

農業経営収入保険制度の 相談窓口を開設しました

農業経営者ごとの収入減少を補填する「農業経営収入保険制度」が始まります。

収入保険制度の加入申請を、平成30年秋から開始するに当たり、平成29年9月より相談窓口を開設いたしました。

窓口では、経営収入保険制度の内容等のご相談に応じて おりますので、相談窓口までお気軽にご相談ください

— 相談窓口へのお問い合わせ電話番号 —

筑前福岡農業共済組合 TEL 092-624-2211

筑後川流域農業共済組合 TEL 0946-22-3645

筑後地区農業共済組合 TEL 0942-53-0361

筑豊農業共済組合 TEL 0948-83-1007

京築北九州農業共済組合 TEL 0930-22-0867

— 開設時間 —

月曜日～金曜日（祝日除く）の午前9時～午後5時